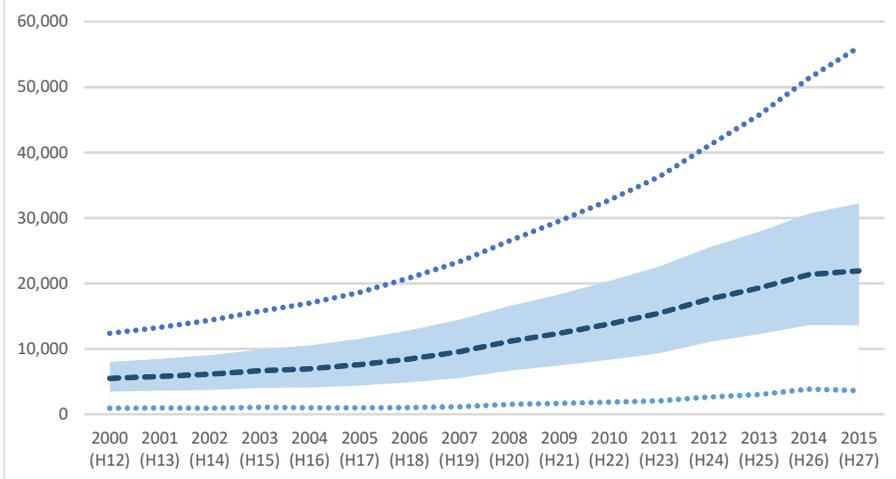


群馬県ニホンジカ適正管理計画（第二種特定鳥獣適正管理計画・第四期計画）改正箇所新旧対照表（案）

改正前	改正後
<p>5 これまでの経過と現状</p> <p>(略)</p> <p>(3) 生息状況 平成27年4月における県内のシカ推定生息頭数は、13,600～32,220頭（50%信用区間、中央値 21,915頭）と推計された。 また、推定の密度指標として採用している狩猟による目撃効率は、平成24年度0.852から平成25年度0.960へと高まっており、総捕獲数も増加していることから生息密度は増加傾向にあると推定される。</p> <p>(略)</p> <p>7 管理の目標 管理の基本方針に基づく管理を推進するため、次のとおり目標を定める。 (1) 具体的目標 ア 管理捕獲の推進 平成25年12月26日に環境省・農林水産省が示した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」では、シカ生息数を平成35年度までに半減することを目標としている。現状の捕獲圧では、平成37年度にシカはほぼ倍増する試算が示されており、生息数を半減するには、全国的にこれまで以上に捕獲努力量（生息数に対する捕獲数）を増加させる必要がある。 群馬県において国の方針に準じシカを平成35年度までに半減させるために必要な年間捕獲努力量を把握するため、階層ベイズ法により生息数を試算したところ、平成27年4月現在の県内における生息数は13,600～32,220頭（50%信用区間、中央値 21,915頭）と推定された。また、今回の推定結果と平成25年度に実施した生息数の推定結果を比較したところ、平成25年4月時点の推定生息数14,150頭（H25時点の捕獲数による推定、中央値）が19,280頭（H27時点の捕獲数による推定、中央値）に修正されたため、推定結果に対する安全率を見込む必要があることが示唆された。</p>	<p>5 これまでの経過と現状</p> <p>(略)</p> <p>(3) 生息状況 平成29年4月における県内のシカ推定生息頭数は、<u>36,448～50,033頭</u>（50%信用区間、中央値 42,740頭）と推計された。 また、推定の密度指標として採用している狩猟による目撃効率は、平成24年度0.852から平成29年度<u>1.059</u>へと高まっており、総捕獲数も増加していることから生息密度は増加傾向にあると推定される。</p> <p>(略)</p> <p>7 管理の目標 管理の基本方針に基づく管理を推進するため、次のとおり目標を定める。 (1) 具体的目標 ア 管理捕獲の推進 平成25年12月26日に環境省・農林水産省が示した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」では、シカ生息数を<u>10年後</u>（平成35年度）までに半減することを目標としている。現状の捕獲圧では、平成37年度にシカはほぼ倍増する試算が示されており、生息数を半減するには、全国的にこれまで以上に捕獲努力量（生息数に対する捕獲数）を増加させる必要がある。 群馬県において国の方針に準じシカを平成25年度を基準として平成35年度までに半減させるために必要な年間捕獲努力量を把握するため、階層ベイズ法により生息数を推定した。 <u>この結果、平成29年4月現在の県内における生息数は36,448～50,033頭（50%信用区間、中央値 42,740頭）と推定された。そこで、今回の推定生息数を用いて平成35年度までに半減させるための将来予測を行ったところ、年間12,000～16,000頭（中央値 14,000頭）程度の捕獲を継続する必要があることが試算された。</u></p>

群馬県 ニホンジカ推定生息数の推移(H27年時点)



..... 95%信用区間 50%信用区間 - - - 中央値

こうしたことから、平成27年4月現在の推定生息数については32,220頭（50%信用区間の上限値）を用いて将来予測を行ったところ、年間10,000頭程度の捕獲を継続する必要があることが推定された。以上の推定結果により、平成29年度及び平成30年度における年間捕獲目標頭数を10,000頭に設定する。

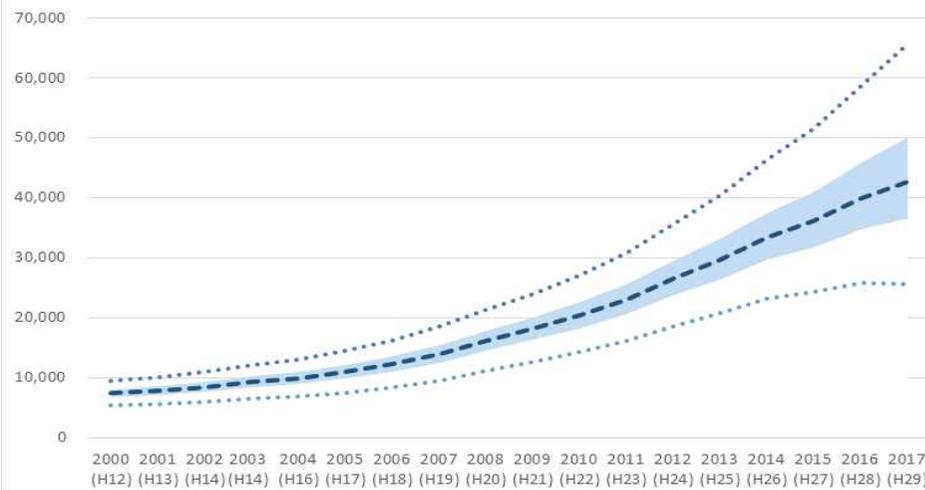
また、個体数増加を抑制するためにはメス個体の捕獲が有効であると考えられることから、メス個体の積極的な捕獲について取り組みを進めていく。

なお、年間捕獲目標頭数については、生息密度調査、捕獲頭数等の指標に基づき生息数を推定し、効果が得られていない場合は必要頭数を見直していくものとする。

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
捕獲目標頭数	10,000頭	10,000頭	平成30年度に推定・再設定

(以下略)

群馬県におけるニホンジカ推定生息数の推移(H29時点)



..... 95%信用区間 50%信用区間 - - - 中央値

なお、平成29年4月現在の推定生息数と基準年（平成25年度）の推定生息数（29,680～37,530頭（50%信用区間中央値 33,410頭））の比較や近年の推移をみると、推定生息数は増加傾向が続いている。

以上のことから、平成31年度の年間捕獲目標頭数（狩猟・許可捕獲等の総捕獲数）を12,000～16,000頭に設定し、この範囲の中で可能な限り高い捕獲頭数の達成を目指す。

また、個体数増加を抑制するためにはメス個体の捕獲が有効であると考えられることから、メス個体の積極的な捕獲について取り組みを進めていく。

なお、年間捕獲目標頭数については、生息密度調査、捕獲頭数等の指標に基づき生息数を推定し、必要に応じて柔軟に見直すこととする。

年度	平成31年度
捕獲目標頭数	12,000～16,000頭

(以下略)